



浜松医科大学開学四十周年記念誌

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-12-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 開学四十周年記念誌編集専門委員会 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10271/2800

7. 知財活用推進本部

(1) 沿革

知財活用推進本部は国立大学が法人化した平成16年度に設置された。それまで大学の教職員に帰属していた知的財産権について、職務発明規程を制定することで法人帰属とした。そして大学として、戦略的に知的財産の確保、維持・保全、活用までを行い、浜松医科大学から創成された研究成果を社会へ迅速に還元することを推進してきた。設置にあたり学長を知財活用推進本部長として、大学の判断として複雑な過程を省略した体制構築を目指した。その実務活動は、副本部長に梅村和夫教授（薬理学）、そして、その下支えとなる事務局は総務課研究協力係（当時）が、担ってきた。平成20年度に、文部科学省の産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）及びINPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）大学等知的財産アドバイザー派遣事業の採択を受け、コーディネーター（CD）に、四本喬介、狩野保、小野寺雄一郎が、そして、アドバイザー（AD）に鈴木順也（平成21年度から橋野憲親AD）が着任し、知的財産の管理・活用の体制構築が加速した。CDとADが学内に常務することで、発明に係る様々な相談を受け、学内で完結する体制が整った。さらに、平成22年度には、文部科学省の、大学等産学官連携自立化促進プログラム「コーディネーター支援型」の採択により、阿部紀里子が着任し、四本氏、小野寺氏の体制となり、知財・産学連携活動が益々躍動した。平成25年度には、CDは小野寺のみとなったが、それをサポートすべく、元大手製薬企業の知財部長であった高柳昌生客員教授（平成24年度から）、元特許庁の医療機器分野の審査官であった神谷直慈顧問が加わった。

(2) 業務内容

知財活用推進本部では、発明の発掘・相談から特許出願・維持・管理、技術移転活動を行っている。大学の知的財産をツールとして産学官連携を行うべく、企業等の外部機関とのマッチング活動、それに付随する各種契約や交渉等も行っている。特許出願に関しては、文部科学省の第I期知的クラスター創成事業を実施したことで、法人化した平成16年度から出願件数は、他の医系単科大学に比べ多かった。体制整備することで、目利き機能を強化し、より質に重視した出願へと変遷したことで、年平均20件

程度と推移している。

今後は産学官共同研究センターとの連携を密にして、大学及び外部のシーズ・ニーズの移転活動を推進していく。

（小野寺雄一郎）